



写真：イワギキョウ（上富良野町）

もり
北の森林
国有林

今月のトピック

・ 樹木採取権について



2021
No. 67



国民の森林・国有林

林野庁 北海道森林管理局



樹木採取権について

北海道森林管理局では、国有林野の管理経営に関する法律に基づき樹木採取区の指定等に向けた手続きを開始しました。

業務調整課

はじめに

国内の森林は、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えています。この森林資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用していくことで、先人の築いた貴重な資産を継承・発展させることが、これからの森林・林業政策の主要課題となっています。



利用期を迎えた森林

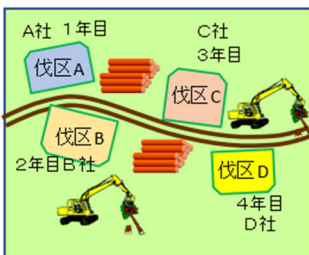
こうした課題に対応するため、経営管理が不十分な民有林を都道府県が公表する民間事業者（いわゆる「意欲と能力のある林業

経営者」）に集積・集約化する、森林経営管理制度が令和2年4月からスタートしました。

この制度を円滑に実施し、制度の要となる林業経営者を育成するためには、安定的な事業量の確保が必要となります。そのためには、国有林が民有林からの木材供給を補完する形で、長期・安定的にこうした民間事業者には木材を供給するとともに、国産材の需要拡大に向けて川上と川中・川下の需要者との連携強化を図ることが有効です。

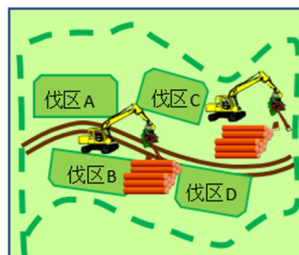
このため、現行の立木販売事業等の入札方式を基本としつつ、効率的かつ安定的な林業経営を育成するため、新たに「樹木採取権制度」として国有林の一定の区域（樹木採取区）において立木を一定期間、安定的に採取する権利を民間事業者者に設定できる仕組みを追加して実施することとしました。

① 現行の仕組み（引き続き実施）



・毎年度個別に場所、時期等を特定し、入札により立木を購入して伐採する事業者を決定
 ※立木を購入している林業経営体の平均年間立木購入面積(2015年農林業センサス)は約20ha(年間6千m³程度の素材生産量に相当)

② 追加する仕組み（今後の供給量の増加分の一部で実施）



・国有林の一定の区域（樹木採取区）において立木を一定期間、安定的に採取できる樹木採取権（地域の民間事業者が対応可能な200～300ha・年間数千m³程度の素材生産量を想定し、権利の期間は10年を基本に運用）を設定
 ※現行の国有林の伐採のルールを厳守
 ※長期に事業量が見通せることで機械導入や雇用が進展

+

①を基本とし、②を追加

樹木採取権制度の概要

1 樹木採取区の指定

北海道森林管理局長（以下「局長」）は、効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、「樹木の採取に適する相当規模の森林資源が存在する一団の国有林野の区域であること」、「指定しようとする区域の所在する地域において、国有林と民有林に係る施策を一体的に推進することにより、地域における産業の振興に寄与すると認められるものであること」という基準に該当する区域を樹木採取区として指定します。

2 樹木採取権の設定を受ける者の公募・選定

局長は、樹木採取区を指定したときは、樹木採取権の設定を受けることを希望する者を公募します。樹木採取権の設定を受ける者の必須条件として、「森林の経営管理を効率的かつ安定的に行う能力や、これを確実に行うに足る経理的基礎を有する

と認められること」や「民有林からの供給を圧迫しないため、木材利用事業者等（川中事業者）及び木材製品利用事業者等（川下事業者）」との連携により、木材の安定的な取引関係を確立することが確実に認められること」等の基準に適合していなければなりません。

局長は、応募者のうち基準に適合する者の中から、3（1）の樹木料の算定の基礎となる申請額、事業の実施体制、地域における産業の振興に対する寄与の程度等を勘案し、関係道府県知事に協議の上、樹木採取権の設定を受ける者を選定します。

3 事業の実施

（1）樹木採取権実施契約の締結

樹木採取権の設定を受けた者（樹木採取権者）は、事業の開始前に、局長と具体的な事業の計画（採取する箇所、面積、採取方法等）や、川中・川下事業者との連携による木材の安定的な取引関係の確立に関する事項等

を内容に含む樹木採取権実施契約（以下「実施契約」）を5年ごとに締結することとなります。実施契約は、公益的機能の維持増進等の観点から、現行の国有林の伐採のルールに則り、局長が樹木採取区ごとに定める基準や国有林野の地域管理経営計画に適合する必要があると認められます。また、樹木を採取する前に樹木料を国に納付する必要があると認められます。

（2）報告、指示、樹木採取権の取消し

局長は、事業の適正を期するため、樹木採取権者に対して報告を求め、調査し、指示をすることができ、正当な理由なく指示に従わないときは権利を取り消すことができます。

また、局長は、樹木採取権が国有林の伐採ルールに適合しない伐採を行うなど、実施契約に定められた事項に重大な違反があったときは、樹木採取権を取り消すことができます。

4 樹木の採取跡地における植栽

採取跡地における植栽については、国が責任を持つて行うこととなりますが、採取跡地において伐採と植栽を一体的に行うことによる植栽の効率的な実施のため、当該樹木採取区に係る樹木採取権者に、植栽をその樹木の採取と一体的に行うよう申し入れるものとしています。そのため、公募の際に植栽作業を行うことを提示し、それに応じた者から樹木採取権者を選定します。このことにより再造林が適切に行われることとなります。

樹木採取区の指定に向けて

国有林における樹木採取区の指定については、当面、全国で10箇所をパイロット的に行っていくこととしており、令和3年7月から8月にかけて全国の森林管理局において、樹木採取区の指定等に向けた手続きを開始しました。北海道森林管理

局においても、3箇所（表1）の樹木採取区の指定等に向けた手続きを開始しており、樹木採取権設定までの今後のスケジュールは、（表2）のとおりです。

表1 北海道森林管理局における樹木採取権指定候補箇所

	森林管理署	樹木採取区の名称	所在地	区域面積	採取可能面積
1	胆振東部森林管理署	北海道森林管理局 1 胆振東部樹木採取区	むかわ町内	671.03ha	554.21ha
2	網走中部森林管理署	北海道森林管理局 2 網走中部樹木採取区	北見市、置戸町、 佐呂間町にまたがる区域	670.55ha	559.06ha
3	根釧西部森林管理署	北海道森林管理局 3 根釧西部樹木採取区	釧路町、厚岸町、標茶町、 鶴居村にまたがる区域	827.39ha	733.77ha

表2 今後のスケジュール

年月日	内容
R3.8 ~R3.9	地元自治体、学識経験者に対する意見聴取
R3.9 ~R3.10	樹木採取区の公示（指定）
〃	樹木採取権者の公募開始（2~3か月間程度）
R3.12~R4.1	申請書提出期限
R4.1 ~R4.2	樹木採取権者の決定、運用協定の締結
R4.2 ~R4.3	実施契約の締結等（これ以降、伐採が可能）

※ 上記のスケジュールについては、変更の可能性があります。

本制度により、樹木採取権者が安定的な事業量を確保することで、計画的に機械の導入や人員の確保等を行うことが可能となるとともに、樹木採取権者と、新規需要開拓に取り組む川中・川下の事業者が協定を締結し、国産材の安定的な取引関係の構築が促進されること等が期待されています。

地域課題の解決に向けた取組

低コストで効率的な施業の推進に向けて

十勝西部森林管理署 東大雪支署

【はじめに】

十勝西部森林管理署東大雪支署は、十勝北部の上士幌町、新得町、鹿追町、士幌町にまたがる約一五万haの国有林を管轄しています。当支署管内は、日本百名山にも数えられるトムラウシ山や十勝岳のほか、ニペソツ山、石狩岳等北海道を代表する山々に囲まれた地域で、亜寒帯性針広混交林の広がる日本でも有数の森林地帯です。



トムラウシ山 (標高2,141m)

また、大雪山国立公園をはじめ、保安林や林野庁が設定する保護林、緑の回廊、レクリエーションの森などの多様な森林を広く有しており、森林の持つ公益的機能の発揮が特に期待される地域となっております。

また、これらの恵まれた自然の中では貴重な野生動物も多く見られます。

【地域の課題】

林業採算性の悪化から、森林所有者の造林意欲は依然として低迷しており、伐採後の造林が進まないことから、森林の持つ多面的機能の低下、将来の森林資源の保続が危ぶまれており、そのことから、伐採跡地への確実な造林や間伐施業の実施などの森林整備を進め、人工林資源の適切な管理と持続可能な森林づくりを推進することが必要となっております。

【地域の課題に対する東大雪支署の取組】

地域の課題に対する東大雪支署の取組として「低コストで効率的な施業の推進に向けて」という重点取組事項のもと、伐採木を単木的に選定する定性間伐に対する列状間伐の優位性を地域に発信する取組を実施しています。

具体的には国有林の現状を把握している森林組合に、列状間伐に対する意見をアンケート方式による実施、合わせて列状間伐の優位性の説明を行うとともに、列状間伐の実施状況や、その理由な

どを伺いました。

また、伺った意見などは管内の自治体の民有林担当者に情報提供を行っています。



森林組合との意見交換

今回の森林組合からのアンケートでは、「優良木の生産ができない」「風倒被害の恐れがある」「主伐を重点にしているので、本来の間伐として実行するため悪い木や劣勢木を対象とした定性間伐を実施している」という意見や苗木の植栽に関して、具体的には国有林は保安林の指定施業要件の中で植栽を実施していますが、民有林ではより広い面積に植栽するため苗間を広げて植栽しているという意見も出ていました。

このことから、列状間伐の優位性などの、理解を深めるための丁寧な取り組みが必要であり、課題を考えていきます。

今後は、列状間伐の低コスト化、安全性、搬出の容易性、間伐効果など優位性の理解を深める現地検討会の開催、特に、森林組合での列状間伐実施がセロであったことを踏まえ、比較対象の観点から国有林と民有林の間伐現場の二箇所で開催することを検討していきます。

【今後に向けて】

これまで東大雪支署として、簡易な作業工程・生産コストの算出と機械ごとの作業工程の把握が可能となる「工程管理システム」を使用し列状間伐と定性間伐の工程調査を実施してきました。



高性能林業機械での森林施業

今後についても、この工程調査と伐採後の蓄積調査等を行い、地域の課題に対する問題点の解決に向け取組んでいきたいと考えています。

こんにちは 森林官です!

後志森林管理署
大滝森林事務所
首席森林官 井田智弘



【森林事務所の概要】

大滝森林事務所は伊達市大滝区(旧大滝村)、壮瞥町、洞爺湖町の1市2町にまたがり、約1万4千haの国有林を管理しています。森林事務所が所在する伊達市大滝区は、積雪量が少なく温暖な気候から「北の湘南」とも言われている伊達市とは打って変わって積雪が多く、最低気温も-20℃を下回る日がある豪雪の地にあります。

【国有林を楽しもう】

当管内には北海道百名山に選出されているオロフレ山、徳瞬警岳があり、ともに往復3時間程度で登山が楽しめる初心者にやさしいコースとなっています。また、20〜30年周期で噴火を繰り返している活火山の有珠山、噴火活動により形成されたカルデラ湖の洞爺湖。その湖に浮かぶ中島についても当森林事務所が管理しています。

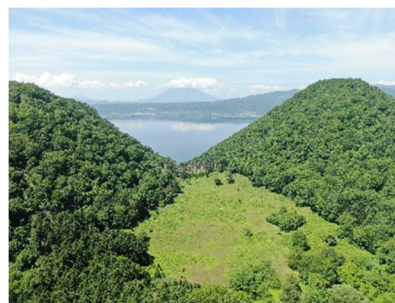
そこでこんな観光プランを立ててみました。

名付けて「大滝国有林満喫1泊2日コース」

1日目の朝、まずは徳瞬警岳登山。晴天であれば、羊蹄山はもちろんのこと渡島半島まで見渡せます。下山後は、北湯沢温泉郷にて日帰り入浴。疲れを癒やした後は昭和新山に向かい、ロープウェイで有珠山山頂を目指しましょう。山頂からの景色は北に羊蹄山、洞爺湖、南に噴火湾を一望でき、どこを向いても絶景が楽しめます。「その後、洞爺湖沿いの温泉宿にて1泊。」

2日目は、洞爺湖の中島まで遊覧船で向かい、今年オープンしたばかりの「中島・湖の森博物館」で洞爺湖の自然や歴史を学び、その後は中島散策に出掛けましょう。おすすめは中央部にある大平原。周りは森林に囲まれているのに、この一區画のみ樹木が育ちにくい環境となっています。また、ここ大平原は道内屈指のパワースポットらしいので、神秘のチカラを感じに行ってみましょう。帰

りには洞爺湖周辺の果樹園で、その季節ごとの果物狩りを体験し、大滝の名物でもある、「きのこ汁」をご賞味ください。たくさんさんのキノコ・山の幸をお土産にして帰宅。いかがでしょうか? 参考にしていただければ幸いです。



大平原から望む羊蹄山

【森林事務所の業務】

現在の業務は、主に間伐木を伐採し丸太にするまでの行程を一手に担う、素材生産事業の監督、植栽した樹木の生長を促すよう下草の刈り払いやつる類の除去を施す造林請負事業の監督検査業務を行っています。中でも造林請負事業では、平成28年台風10号通過により風

倒被害が発生した人工林を再生すべく、被害木の整理から始まり、雑草や灌木等を取除く地拵という作業をした後に、苗木を植栽するまでを一貫して行う事業などを実施しており、今年度は約5haを予定しています。



風倒被害地の再生状況
(令和2年度植栽)

【おわりに】

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、コミュニケーションがとりにくい環境下ではありますが、地域と国有林とのパイプ役として産業や防災・減災に貢献していきたいと考えております。コロナ禍が収束したのちは風光明媚な大滝国有林に是非とも足を運んでください。

も り 森 林 の 話

第15話
十勝東部森林管理署
水谷 天哉

採用二年目の若手職員のコーナーです

【業務について】
十勝東部森林管理署に着任して2年目を迎えました。楽しい春も終わり、短い夏の大切さを噛みしめながら、趣味の釣りなどに励んでいます。

こんにちは 水谷天哉です！



私は本別町の森林事務所で、森林官とともに日々業務を行っています。最初こそ森林官の後をついて行くことで精一杯でしたが、樹種の判別や施業進行状況の把握など、アンテナを張って少しずつ出来ることを増やしています。
現場ではダニなどの注意点も多いですが、樹木の生育環境を実際に目にしたり、様々な野生動物に出会ったりと、日々移りゆく自然の中で特別な経験をする事ができます。

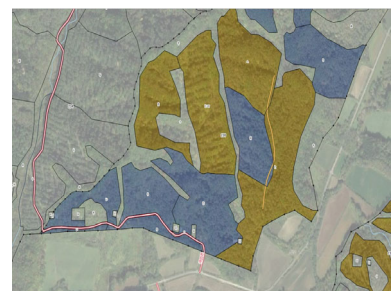
【GISについて】
森林で働く人々にとって地図を把握する事はとても大事です。私が普段業務で使っているGISという地図ソフトを紹介したいと思います。

〈GISとは〉
GISは地方自治体から民間企業まで広く利用されているフリーのGISソフトです。地図を表示することは勿論、GPSで記録したポイントや軌跡を地図に表示して、閲覧することができます。

〈効率的なデータ管理〉
GISの特徴としてデータ管理のしやすさがあります。図面上の道路や作業地などに情報を追加したり、それぞれ色分けをすることが出来ます。私は写真のように、事業や作業区分ごとに色分けを行い、予定箇所を管理しています。

〈データの共有〉
色分けした図面や作業地などのデータはファイルを送るだけで他者と共有することが出来ます。また、作成した道路などをGPSに表示させることも可能なため、

め、現地での調査などに役立てることが出来ます。



事業地ごとに色分けした国有林

GISには他にも業務で役立つ機能がたくさんあります。より詳しく知りたい方は是非、十勝東部森林管理署ホームページに掲載されているGISマニュアルを参考にしてみてください。



十勝東部署 HP
https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/introduction/gaiyou_syo/tokatitobu/index.html

【GISのプライベートな使い方】

私は川釣りを趣味としていますが、そこでもスマートフォンでのGISを活用しています。例えば、釣果があった場所をポイントとして記録し、確認することが

可能で、その日の状況などをメモすることでさらなる釣果の向上が期待できるかもしれません。
また、山菜や野生動物の記録にも活用でき、自然を楽しむ上で頼もしい相棒になってくれます。



オショロコマ（日本では北海道のみに生息）

【森林について思うこと】
森林の中にひとたび入れれば様々な気づきがあります。北海道の森林は四季折々で変化に富み、来る人を飽きさせる事はありません。こうした森林と日々関わられることを嬉しく、誇らしく思います。
皆さんも是非森林に出かけ、出会った気づきを楽しんでみてください。私も日々楽しみながら業務や趣味に励んでいきたいと思えます！

各地からの便り



「各地からの便り」の詳細は

森もりスクエア

検索

林業体験学習（利尻富士町立鴛泊中学校）



【宗谷森林管理署】

令和3年7月14日（水）、利尻富士町立鴛泊中学校において、宗谷総合振興局森林室主催による中学1年生12名を対象とした林業体験学習が開催され、利尻森林事務所より森林官・グリーンサポートスタッフ（GSS）が講師として授業を担当しました。まずは室内学習で、宗谷総合振興局森林室から「林業の話」、森林官とGSSから「利尻島の森林の話」と「仕事の話」をしました。次に森林の中に入り、除伐体験を行いました。木を倒す方向を決めて受け口を作り、追い口から切ります。鋸で立木を伐るのは初めてだったので最初は苦戦していましたが、だんだんとコツをつかんでいきました。さらに、伐った木を好きな厚さの輪切り板にして、美術の時間に使うとのこと。丸太の状態の木を持ち帰った生徒もあり、どのような作品になるか楽しみです。

朱鞠内小学校で夏の森林環境教育を実施



【北空知支署】

令和3年7月14日（水）、幌加内町立朱鞠内小学校のわんぱくの森において、森林環境教育を実施しました。当日は気温30度を超える炎天下の中、全校児童6名、教職員3名が参加し、当支署から6名の職員のサポートにより開催しました。最初に、「わんぱくの森」に児童たちが植えたアカエゾマツ・ミズナラの苗木、カミネッコンなどの観察を行いました。児童からは「葉っぱが元気にいっぱい生えていてよかった」「周りに草がすごく生えている」などの感想が聞かれました。次にフィールドビンゴで、ルーペや双眼鏡などを使用し、木の葉や幹、春との違いなどについて観察を行いました。最後に、児童たちとグラウンドに移動し、ドローンで校舎やグラウンドを見るときも、上空より児童たちを撮影し、今回の森林環境教育を修了しました。

鹿の子沢風景林で森林環境教育を実施



【網走中部森林管理署】

令和3年7月4日（日）、置戸町の勝山公民館主催の「鹿の子沢風景林ハイキング」に、当署から森林技術指導官をはじめ4名が同行し森林環境教育を行いました。ハイキングの参加者は小学生からご年配の方まで31名が参加され、にぎやかなスタートとなりました。森林環境教育は、駐車場の近くにある植物の観察から始まり、その植物の特徴や花言葉等を紹介しました。鹿の子沢風景林の約1.5kmの散策路内には、滝や巨石・巨木がたくさん見られるため、自然の雄大さを身近に感じることができます。中でも水しぶきを浴びられるほどの距離まで近づける「虹の滝」や、岩の堆積でできた洞窟で探検気分を味わえる「忍び岩」は特に人気がありました。さらに森の奥に進んでいくと、背の高い木々たちが迎え入れてくれます。是非、一度鹿の子沢風景林へおいでください。

えりも地区連携型中高一貫教育による環境教育



【日高南部森林管理署】

えりも町では平成18年から毎年、中高一貫教育の取り組みとして、えりも国有林で、中学1年時に植樹を、高校2年時に枝打体験を実施しています。今回は中学1年の生徒を対象にした植樹体験です。まず7月7日（水）に「えりも国有林治山事業」と題して講演会を実施し、12日（月）に、当署職員に加え、えりも町役場、ひだか南森林組合にお手伝いいただき、「ドロノキ」「ナナカマド」「ハンノキ」「シラカバ」「ヤチダモ」の5種類、約100本の広葉樹を植樹しました。

今回参加した生徒の多くが、4年後の高校2年生になると育樹体験として再び現地を訪れることになります。その時は自分で植えた広葉樹がどのように成長しているか確認することができますので楽しみにしてもらえればと思います。

北海道警察と合同作成による 山岳遭難防止ポスターの活用について

北海道森林管理局と北海道警察は、山岳遭難の防止及び森林における活動の安全を広く呼びかけるため、合同で広報啓発用ポスターを作成しました。

ポスターのイラストは、北海道森林管理局職員で漫画制作等の活動を行っている平田 美紗子(ひらた みさこ) 事業企画係長が制作し、北海道警察山岳遭難救助隊のイメージキャラクター「山岳守」(さ



山岳遭難防止ポスター横版
(夏山バージョン)

- 登山を安全に楽しむために
- 無理のない計画と「登山計画書」の提出
- 通信機器と予備バッテリーの携行
- 熱中症対策など十分な注意をお願いします。



山岳遭難防止ポスター縦版
(夏山バージョン)

んがくまもる」と、北海道森林管理局のイメージキャラクター「林リン子」(はやしりんこ)及び北海道警察マスコットキャラクターの「ほくとくん」が安全な登山を呼びかけています。

今後はさらに関係機関を通じて、広くポスターを掲示し、山岳遭難の防止及び森林における活動の安全を呼びかけていきます。



しました。

広報 「北の森林 国有林」 8月号
発行 北海道森林管理局
編集 総務企画部 企画課
〒064-8537 札幌市中央区宮の森
3条7丁目70番
IP電話 050-3160-6300
電話 011-622-5213
FAX 011-622-5194
<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>

今月の木 「トドマツ」
トドマツは北海道で一番木材としての量が多い木です。

詳しくは、ホームページの「北海道の木のえほん」をご覧ください。

トドマツの雄花のイラストを表紙の月数字の横に載せました。



今月の表紙